

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立宮谷小学校  
校長 小宮 寛之

## 緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、御理解・御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、登校日については当面の間、実施を見合わせますので、御承知おきください。

### 臨時休業期間

**4月8日（水）から5月6日（水）まで**

※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

### 緊急受入れ

4月8日（水）～10日（金）は 8:30 ～ 12:00

4月13日（月）～5月1日（金）は 8:30 ～ 14:15（お弁当）

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。健康観察票を持たせてください。（8:15～8:30の間に受け付けます）16日以降の緊急受入れカードが必要な場合は受付でお声掛けください。16日以降で新規参加の方は初回にお渡しします。

○緊急受入れに参加する児童は、保護者または準じる大人等の送迎をお願いします。

### 校庭開放

4月13日（月）・20日（月）・27日（月）1・2年生は 13:00 ～ 14:00

4月14日（火）・21日（火）・28日（火）3・4年生は 13:00 ～ 14:00

4月15日（水）・22日（水）・30日（木）5・6年生は 13:00 ～ 14:00

○低・中・高学年別に校庭開放します。緊急受入れで登校している児童も対象です。

○汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

（特に1年生は登下校に保護者または準じる大人の付き添いをお願いします。）

### 登校日

当分の間、実施しません。

### その他

○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、学校へ御連絡ください。（電話 3 1 1 - 2 4 6 8）

○5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報を御覧ください。